

一般質問通告事項一覧表

令和6年 第2回 倶知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
1	藪中 聡史	町内の消費活動活性化のために、地域通貨の導入を検討すべきでは	7月に販売されるプレミアム商品券の案内チラシが、先日、広報くっちゃんに折込みされていた。町内の消費活動活性化のために町からも補助金を出しているが、プレミアム商品券だけでなく、地域通貨を導入することを検討してはどうだろうか。 現在の町の人口は約 15,000 人ほどだが、日本全国や海外からの旅行者が非常に多く訪れるという特性を生かすのであれば、町民しか購入できないプレミアム商品券を販売するよりも、町民以外も利用できる地域通貨を導入する方が、町内の消費活動活性化という目的が達成できると考える。以前ヒラフ地区では50店舗ほどで利用できるニセコペイというサービスの実証実験を行っていたほか、日本全国でもご当地ペイと呼ばれる地域通貨が導入されている。町内の商店活性化のため町として今後の導入を是非検討してほしい。	町長	
2	藪中 聡史	住民が安心して生活できるように、警察や各町内会との連絡体制を強化すべきでは	町には、国際色豊かな町として、いろいろな国の人が住んでいるが、非常に残念なことだが、事件や事故もこれまで発生してきた。 昨年10月には、偽造した在留カードを所持した不法滞在者が複数名逮捕された。「見知らぬ人が複数いる。」と近隣住民から警察に相談があったと聞いた。 このような事件が今後発生しないよう、町として警察や各町内会との連絡体制を強化すべきではないだろうか。現在の取組内容について伺う。	町長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
3	木村 俊一	北海道新幹線開業の遅れについて	鉄道・運輸機構から新函館北斗・札幌間の開業が遅れるという発表がありました。新幹線開業は遅れるようですが、高架橋と駅舎については、従来どおりの計画で進んでいくと思われます。 倶知安においては北海道新幹線駅周辺整備推進委員会で何度も話し合いがされています。在来線・在来線駅舎と新幹線駅舎がどのような工事工程で進んでいくのか全く伝わってきていません。 開業が遅れることは、町長の言う前倒しで在来線廃止とは大きく計画が変わってきますが、在来線駅と新幹線駅舎がどんな形で併用されていくのか、また在来線廃止時期を再検討するのか説明をお願いします。 前回の議会でもお聞きしましたが交通機関との協議は、その後されているのか？具体的な話し合いをしているのか？時間が無いと思われる中で、どのように進めていくお考えなのか？ バスの代替で十分な移動手段を確保できるのか？ 増便を検討する必要があるバス車両についても荷物などが下に入る大きなバスが必要と思われ、協議を進めることが重要と考えています。 同時に、駅周辺総合開発は進んでいるのか？誘致はどうしていくのかをお聞きます。	町長	
4	坂井 美穂	支え合い、つながる地域づくりについて	1. 一人暮らしの高齢者にとって身体的にごみ出しの困難さの問題が見られることがあるが、これまで高齢者のごみ出し支援について、先行自治体の事例等を調査検討されてきたかを伺う。 2. 倶知安町社会福祉協議会で支え合いネットワークサポート（有償ボランティア）の取組を始めたが、町としてかかわっていることがあるのか。支援は検討されているのか伺う。 3. 介護する家族をサポートする仕組みをどのように検討されているか伺う。 4. 高齢化が進むにつれて使用済み紙おむつの排出量が年々増加している。本町では衛生ゴミとしているが、現状を伺う。また、リサイクル（再資源化）の取組も環境省として推進していくようだが、どのようにお考えか伺う。	町長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
5	小川 不朽	安心安全なまちづくりの推進を 防犯灯と防犯カメラ	1. 防犯灯について 本町には、夜間における犯罪防止と通行の安全のために街路防犯灯が設置されている。そのうちの77%にあたる1,663基の防犯灯がそれぞれの町内会所有として設置、維持管理されている。 安心安全なまちづくりのさらなる推進、とりわけハード面の対策として、町内会が所有する街路防犯灯を自治体が一元設置、維持管理すべき時代になってきていると考えるが、町長に見解を伺う。 2. 防犯カメラについて 犯罪抑止効果が見込まれる防犯カメラは、本町においても各所に設置、運用されている。防犯カメラは犯罪抑止に有効である反面、不特定多数の方が撮影対象となり、プライバシーの保護に配慮する必要がある。 本町においては、ガイドラインや設置要綱をしっかりと整え、設置、運用を図るべきと考えるが、町長に見解を伺う。	町長	
6	原田 芳男	陸上自衛隊倶知安駐屯地開設69周年記念事業について	陸上自衛隊倶知安駐屯地市中パレードは6月29日（土）に駅前通りの駅から国道5号までを午前9時から午後1時まで通行止めで行われます。 公道を交通規制して行うことなのか疑問に思います。 1. 計画の全容が明らかにされていません。武器は携行するのか？戦闘車両は随伴するのか明らかにすべきです。（町長） 2. 自衛隊は武器の使用が認められた実力組織です。公道を使用してのパレードの目的はどのようなになっているのでしょうか。（町長） 3. 町民に様々な意見がある中で協力会の会長を町長が務めることに違和感があります。交代すべきでは。（町長） 4. この行事に中学生の吹奏楽が参加すると広報されています。教育上好ましくないのでは。（教育長） 自衛隊の行動にはきちんとした理由があるはずです。 次頁へ続く	町長 教育長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
(6)	(原田 芳男)		前頁より 戦争する国作りが懸念されており昨年から突如始まったこのパレードもその意図で行われていると思われます。 国際観光都市を名乗る当町としてふさわしいのか考える必要があります。 倶知安町は平和都市宣言を昭和48年6月23日に、非核・平和の町宣言を平成7年12月15日にそれぞれ行っています。その趣旨に照らしても街頭での示威行動とも映ることはやめるべきです。 町長及び教育長は自衛隊倶知安駐屯地に中止を求めるべきです。 以上答弁を求めます。		
7	原田 芳男	新幹線について	新幹線の札幌延伸の延期が明らかになりました。 1. 状況を明らかにすること。 2. 在来線廃止の前倒しを主張していたが延期による影響は。 3. バス転換がますます不透明になり、利用者の利便性に疑義が生じている。 在来線を存続させる意義が増している。 町長の見解を問い、答弁を求める。	町長	
8	原田 芳男	マイナンバーカードの運用について	マイナンバーカードの作成は現在任意となっており義務とはなっていません。しかし、公営住宅の申し込みなど、一部行政手続きなどで義務化した形での取り扱いが行われています。 この行為の法的根拠はどのようになっていますか。 また、健康保険証が12月からマイナンバーカードにひも付けが義務付けられるとなっていますが、持っていない人の扱いはどのようになりますか。 紛失した場合の再交付は可能でしょうか。 答弁を求めます。	町長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
9	原田 芳男	住みたくなる街倶知安をめざして	1. 固定資産の評価替えが行われ非居住用の不動産の評価が高すぎるのではといわれています。 倶知安町では豪雪地帯ということで、冬は雪の堆積場として、夏は家庭菜園として一定程度の土地を所有している方も多くいます。 評価替えで高くなったとの声も聴きます。特にひらふ地区においては顕著といわれています。 実際はどのようなになっていますか。 一定基準以上は遊休地、投機目的などの評価なのでしょうか。 2. 倶知安はアパート、一戸建てなどの賃貸物件の家賃が高すぎるのではといわれています。 倶知安に就職しても高すぎる家賃で初任給では生活が成り立たないと嘆きの声を聴きます。 町として対策をとるべきではないでしょうか（定住促進給付金など）。 国際観光都市のうたい文句で多くの投資が現在も続いており、インバウンドも拡大傾向といわれます。 そのことによって、固定資産税が高くなったり、家賃が高くなって住みづらい街になるのは本末転倒です。住みやすい街づくりこそ地方自治の基本です。 また、今定例会初日に明らかになった固定資産税の収納事務のミスは多くの住民に迷惑をかけることであり、あってはならないことです。起こしたときは直ちに全貌を明らかにし陳謝すべきです。これでは不信を招くだけです。 町長の見解を求めます。	町長	
10	波方 真如	防災協定の点検	倶知安町では、多くの企業と防災協定を結んでおり、もしもの時に備え、その協定が上手く活用できるように、以下の5点について質問いたします。 1. 倶知安町が防災協定を結んでいる企業の業種について伺います。例えば、食品供給業者や建設業者、運送業者など、どのような業種の企業と協定を 次頁へ続く	町長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
(10)	(波方 真如)		前頁より 結んでいるのでしょうか？ 2. 防災協定の内容について 防災協定の具体的な内容について伺います。例えば、緊急時にどのような支援を提供することが協定に含まれているのか。 3. 協定の定期的な点検確認 防災協定の点検や確認を定期的に行っていますか？その頻度や方法について伺います。定期的な訓練やシミュレーションを行っている場合、その具体的な内容と実施頻度を伺います。 4. 防災協定の有効性の確認 過去に防災協定が実際に活用された事例はありますか？その際の評価や改善点について伺います。協定が実際に有効であることを確認するための評価基準やプロセスはありますか？ 5. 防災協定の見直しと更新 防災協定の内容を見直し、更新するプロセスはどのようになっていますか？また、その頻度はどのくらいですか？新たに協定を結ぶ企業の選定基準や手続きについて伺います。		
11	波方 真如	防災対策 想定と準備	今年4月に更新された防災ガイドマップが配布されましたが、大きな変更内容は洪水浸水想定区域と浸水深の想定が変更されたことです。これまでは『尻別川と俱登山川について100年に一度程度の大雨での雨量を想定』していましたが、新たに一部の中小河川を追加し、雨量の想定を1000年に一度程度の大雨へ変更されています。この想定の変更によって、市街地の多くが浸水想定区域となってしまいましたので、下記6点の質問をいたします。 1. 災害対策本部の設置について 倶知安町役場においても、0.5～3.0メートル、一部では最大5.0メートルの浸水の可能性があると言われていますが、浸水のリスクを考慮した上 次頁へ続く	町長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
(11)	(波方 真如)		前頁より で、本部の設置場所についてどのように検討されていますか。代替場所について検討されているのであれば、どの場所を想定し、準備が進められているのですか。 2. 浸水想定区域に入った避難所について これまで浸水想定区域外にあった避難所も新たに浸水想定区域に含まれていますが、新たな避難所の設置は想定していますか。また、具体的な避難所の変更計画（浸水対策）や新設の予定について伺います。 3. 情報提供と避難計画の周知 市街地の多くが浸水想定区域となったことで、町民への情報提供や避難計画の周知が重要となりますが、どのようにして町民に最新の情報を伝えていますか。 4. 防災 Wi-Fi について 防災 Wi-Fi の提供範囲を拡大する計画はありますか。防災 Wi-Fi の通信の安定性を確保するために、どのような対策が取られていますか。例えば、バックアップ電源の設置や通信設備の増強など、具体的な取組を伺います。 5. 緊急時の利用方法 防災 Wi-Fi を利用する際の手順や方法について、町民への周知はどのように行われていますか。また、災害時にスムーズに利用できるよう、具体的な情報提供や訓練が行われていますか。 6. 防災備蓄の呼びかけ状況について どのように防災備蓄の重要性を呼びかけていますか。また、町民の防災備蓄状況について、町としてどのように把握していますか？また、備蓄が不足している家庭への支援やアドバイスを行うための仕組みはありますか。		

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ																	
12	波方 真如	水道加入金・上水道料金について	都市計画区域用途地域と地域外での水道加入料金の違い 都市計画区域用途地域：44,000 円 都市計画区域用途地域外：380,600 円 1. 都市計画区域用途地域外での水道加入料金が高額である根拠は何ですか 整備や維持管理にかかるコストが高いことが理由とは考えますが、詳しい内訳を伺います。 2. 道路を挟んで隣接する区域でこれほど大きな料金差があることに対して、住民から納得できないという声が上がっていますが、この点についての考え方を伺います。 3. 都市計画区域の見直しの必要性 より住みやすい町を目指すため、またこれから先の移住・定住促進を目指すためには、都市計画区域の拡大や変更を検討することは有意義だと考えるが、町長の考えを伺います。 4. 上水道の用途区分についても見直しが必要と考えます。 <table><tr><th>区 分</th><th>用 途</th><th colspan="2">基本料金</th></tr><tr><td rowspan="4">上 水 道</td><td>家 事 用</td><td>6 m³まで</td><td>852 円</td></tr><tr><td>業 務 用</td><td>1 0 m³まで</td><td>1,540 円</td></tr><tr><td>浴 場 用</td><td>1 0 0 m³まで</td><td>13,750 円</td></tr><tr><td>臨 時 用</td><td>6 m³まで</td><td>3,410 円</td></tr></table> 現状では、家事用・業務用・浴場用・臨時用と4つの用途区分に分かれております。 例えば、「自宅の一室にて仕事をしていたが、その仕事が上手くいき法人成りました」という場合、水道の使用頻度・使用量に変化がなくても、用途が業務用となるため約8割増の利用料を支払うことになります。このような事例に対する見直しの余地があるかどうか伺います。	区 分	用 途	基本料金		上 水 道	家 事 用	6 m³まで	852 円	業 務 用	1 0 m³まで	1,540 円	浴 場 用	1 0 0 m³まで	13,750 円	臨 時 用	6 m³まで	3,410 円	町長	
区 分	用 途	基本料金																				
上 水 道	家 事 用	6 m³まで	852 円																			
	業 務 用	1 0 m³まで	1,540 円																			
	浴 場 用	1 0 0 m³まで	13,750 円																			
	臨 時 用	6 m³まで	3,410 円																			

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
13	森 禎樹	町体育施設の利用実態について	多くのスポーツ団体が利用している本町の体育施設のうち、①総合体育館②町立学校施設の開放③東陵体育館④旭ヶ丘公園多目的広場⑤スポーツ利用がされている中央公園の利用状況について、①～④を教育長に、⑤を町長に伺う。 (1) 前年度の利用回数、利用団体数 (2) 使用申請状況 (3) 使用許可書の交付プロセス	教育長 町長	
14	森 禎樹	町営プール・絵本館建替について	町営プール・絵本館複合拠点施設建替え計画が進んでいるが、建設の是非も含めた十分な議論がなされてきたのか不明な部分が多い。町長及び教育長に以下の事項について見解を伺う。 (1) 絵本館の存在意義は十分に理解するが、プールについては本町にとってなくてはならない施設であるのか。現状の利用実態、整備後の利用計画も鑑みての必要性はあるのか。(町長、教育長) (2) 一般町民を交えた十分な議論がなされているのか。(教育長) (3) 整備費の予定額とランニングコストは町財政を圧迫しないのか。(教育長) (4) 整備後の利用計画及び管理運営計画は十分に検討されているのか。(教育長) (5) 整備費の上限はどのくらいまで許容できるのか。また、今後の他の事業、施設整備に影響が出ないのか。(町長)	町長 教育長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
15	唐澤 隆博	地域の子ども・子育て 子育ち支援の充実より	町政執行方針の第一番目に次代の担い手である子どもたちに対する支援や“くっちゃん子”をみんなで育てる風土を育む、とあります。子どもたちは俱知安町の宝であり、町長の想いの表れであると感じております。そこで以下について伺います。 ①俱知安町独自の取組である外国語教育の充実について現在までの成果と課題について教育長に伺います。 ②コミュニティ・スクールの運営状況など、地域の学校運営参画について教育長に伺います。 ③教育活動の地域への情報発信について、より積極的な発信が必要であると感じます。現在の情報提供と今後の取組について教育長に伺います。 ④「みんなで育てる風土」の育成について町長の想いを伺います。	教育長 町長	
16	唐澤 隆博	鉄道・運輸機構の「北海道新幹線建設事業 工事の遅れ」報告を受けて	令和6年5月8日、鉄道・運輸機構は国土交通大臣に現時点において3～4年程度工事が遅れていることを報告しました。俱知安町におきましても町長から令和6年第2回定例議会初日に行政報告がありました。その中で俱知安町は道や他の沿線自治体とともに国及び鉄道・運輸機構へ、有識者の知見を活用するなど、様々な観点から徹底した検証を行い、開業時期について一日も早い完成・開業を目指すことを緊急要望した、との報告がありました。そこで以下について伺います。 ①様々な観点からの徹底した検証とは具体的にどんなことか。 ②在来線廃止の延期、または中止の考えはあるのか。 ③俱知安町としての新幹線計画についてインフラ整備の変更はしないのか。	町長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
17	早川 貴士	再エネ発電設備の設置に関する町条例が必要では	国の再生可能エネルギー推進施策としての固定価格買取制度が平成 24 年に創設されて以来、国内で太陽光発電を中心に設置件数が増加している。 特に太陽光発電施設の増加に伴い、建築基準法や都市計画法の適用を受けない太陽光発電施設については、景観・眺望の阻害や太陽光パネルの反射による住環境の悪化、土地の形質変更に伴う防災機能の低下、必要のない農地転用、設置計画の近隣への説明不足による地域住民との関係悪化などが全国的な問題となっている。 本町においても、今後このような問題が起こりうると予測され、再エネ発電事業が地域との共生のなかで安全で安心な生活環境・景観を確保しながら推進できるルールづくりが必要ではないかと考える。 全国では市町村条例が 268 条例あり、本町でもその設置等を規制することを目的とした条例を制定し、太陽光発電施設・風力発電施設を含む他の再エネ発電施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めることが、再エネ発電事業と地域との共生を図り、地域住民の安全な生活と本町の自然環境・景観を保全することが可能になると考える。見解を伺う。	町長	
18	早川 貴士	駅前通りの歩道除雪について	駅前通りの歩道では空き店舗が目立ち、以前のような歩道除雪が成り立たなくなっている。冬期間は雪による段差などが酷く、住民も旅行者も車道を歩かざるを得ない非常に危険な状況である。 先の報道の通り新幹線の開業は遅れ、駅前通りを含めた再開発の時期も決まっていない。将来的には歩道のロードヒーティングを道路管理者である北海道と協議するなど必要と考えるが、毎年繰り返される今の駅前通りの歩道状況はご高齢の方には転倒などのリスクが高く、早期解決に向けた北海道との協議、もしくは町が独自に除雪するなど、早急に解決しなければならない行政需要と考える。見解を伺う。	町長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
19	早川 貴士	新中区配水池建設計画のその後と今後の水道事業について	先の3月定例議会にて受理し付託された陳情書。4月臨時議会にて趣旨採択され、町長は答弁通り一旦計画をストップし、地域説明会、陳情を出した3団体と協議を続けているようだが、現状と今後の水道事業について以下3点を問う。 ①地域説明会や各団体との協議の結果、合意形成は図れたのか。 ②新たな多数の大型施設のために必要となった今回の水道事業は本町の大きな財政負担となった。これから始まる起債償還には新旧需給の負担の公平性の観点から、住民へ負担を求めず、新たな受益者へは別の料金形態等にて負担をお願いすることが必要ではないか。見解を伺う。 ③今回の水道事業計画以降に計画された開発行為には自前井戸にて水源確保を事業者へお願いしているが、上質な水が出なかった場合、水道法15条にあるように給水区域内へは正当の理由がなければ給水を拒めない。今後もしらふ・花園・ワイスエリアでは、大規模な水道需要のある大型施設の開発計画があり、例えば今回の水道新設事業で賄える最大給水量の6625m³/日を上回った場合、または花園・ワイスエリアから供給の依頼があった場合、再度資源と財源を投じるのか。見解を伺う。	町長	
20	古谷 眞司	街なみ整備について	住民生活で街なみの景色は心に「やすらぎ」や「豊かさ」を感じさせてくれます。特に沿道、空き地や空家、住宅地、そして公園の草花等の状況が大きく影響してきます。 町内会、各種団体では定期的に清掃活動を実施したり、また花植えを行い沿道を華やかに街なみの景色に貢献してくれています。 一方沿道、空家、空き地、一部の住居地では雑草が生い茂っている状況も見受けられます。 そこで以下について伺います。 ①沿道、空き地、空家、住居地の草花を維持管理する条例や、またそれに類する規定等がありますか。 次頁へ続く	町長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
(20)	(古谷 眞司)		前頁より ②町が管理する公園の草花の管理状況（草刈り等、清掃等）について。 ③公園のトイレ、遊具等の整備の予定について。 ④新幹線工事のう回路に隣接する旭ヶ丘周辺の公園施設の安全対策について。		
21	門田 淳	商店街空き店舗補助事業について	俱知安町内における中心商店街の空き店舗の解消を促進し、商店街の振興及び活性化を図るために経費の一部を補助している。そこで次の点について伺います。 ①近年の補助事業の経過や実績は。 ②駅前通りなど場所の定義があるので、飲食店街も活用できるようにエリアを広げるべきでは。 ③改装費用にも活用できるが、移転時でも活用できるようにするなど利用しやすい事業にしていくべきでは。	町長	
22	門田 淳	部活動等における補助について	①小中学校の部活動やスポーツ少年団活動などの現状や実態は。 ②大会の要件や宿泊料の見直しをするなど補助の拡大が必要では。 ③夜間練習後の子どもたちの安全対策は。 ④活動の場を広げるため、屋内の人工芝の施設整備は。	教育長	
23	佐藤 英俊	本町のマイナンバー活用状況について	政府が行政の効率化と国民の利便性向上を掲げスタートしたマイナンバー制度ですが、現状は政府の思惑通りには進んでいない状況のなか、本町におけるマイナンバーの状況について伺います。 1. 本町住民のマイナンバーカードの取得状況 次頁へ続く	町長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
(23)	(佐藤 英俊)		前頁より 2. 地方公共団体を情報照会者とする 1,429 手続から生活保護業務に係る 171 手続を除いた 1,258 手続のうち、本町の利用実績状況 3. コンビニなどで利用可能なサービス提供の実施状況 4. 予定するサービス実施の時期と掛かる事業費用の概算 5. 住民からのサービス全般についての要望は具体的にありますか		
24	佐藤 英俊	民間開発造成地の水道管管理について	民間事業者によるひらふスキー場周辺の土地開発は 40 年以上も以前から行われ、水道管は民間事業者によって布設され、現在本町の水道が給水されている。 水道管はいずれ交換する時期が到来することから、開発事業者が現存しているのであれば、交換は事業者において実施されるべきものと承知するが、既に開発造成した事業者が存在しない状態になっている場合、本町としてどのような対応を考えているのかお聞かせください。	町長	
25	佐藤 英俊	観光のグリーンシーズンに向けた取組について	次の 2 点について町長の考えをお聞かせください。 スノーシーズンを終え毎年地域住民が実施している道路周辺のゴミ拾いですが、住民の住宅周辺は互いに実施していても、沿道に住宅の無い道路脇のゴミは放置されたままの状態です。 プラ製品などは土に還ることなく、また缶類も永年放置されると腐食が進み自然環境に負荷を与えます。道路脇の草が成長するとゴミそのものが隠れてしまう状態になり処理することが不可能です。 次頁へ続く	町長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
(25)	(佐藤 英俊)		前頁より 1. ゴミ拾いを地域住民に頼るだけではなく、今後は毎年雪解けの時期に本町の環境整備の一環として事業化する考えはありませんか。 2. ひらふ第一駐車場のウェルカムセンターは現在、アウトドア会社の専用施設となっており、関係者以外の立入禁止の案内、現地にトイレはありませんの案内が入り口に掲示されています。 今年は第二駐車場の公衆トイレの利用が可能になると聞いていますので、せめて第二駐車場への案内をウェルカムセンタードアに掲示されてはいかがでしょうか。		
26	佐藤 英俊	スキー授業・遠足へのスキー、スノーボード選択実現に向けて	現在、本町の小・中学校のスキー授業・遠足にはスノーボードによる参加は認められていません。 前任の教育長への質問では「実現できるように検討する」旨を答弁しています。早期の選択実現に向け、具体的な作業をお考えであればお聞かせください。	教育長	
27	笠原 啓仁	『森林環境譲与税の用途』 本町の温暖化防止施策に	住民税に上乗せして1人当たり年間1,000円が徴収される森林環境税（以下、「環境税」）が、この6月から始まります。国に集められた「環境税」は、森林環境譲与税（以下、「譲与税」）として全国の都道府県・市町村に譲与されます。 そこで以下の点について、お尋ねします。 1. 「環境税」と「譲与税」の概要について （1）「環境税」と「譲与税」の意義と目的について 次頁へ続く	町長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
(27)	(笠原 啓仁)		前頁より 町民に理解されているでしょうか。改めて、税の意義と目的についてご説明ください。 (2)「譲与税」の税額について 「環境税」に先がけて、5年前から「譲与税」が始まっています。本町へのこれまでの譲与額と、現時点での本町の残額(積み立て額)についてご説明ください。 (3)「譲与税」の使途に関する指針等について 譲与された税の使途について、国からの指針等がありましたらご説明ください。 2.「譲与税」の今後の見込み額と使途について (1)今年度以降の見込み額について どのくらいの税額が見込まれますか。 (2)今後の使途について 新絵本館など公共施設への地場材の多用、町内での森林整備事業や「ゼロカーボン」化事業など、本町の温暖化防止施策に充てるべきと思います。今後の使途計画などについてご説明ください。		
28	笠原 啓仁	『新絵本館』 専任の館長と司書配置を	新プール・絵本館の建て替え事業が進められています。同施設には、本町の拠点的な文化複合施設としての機能と役割が期待されています。 先の定例議会と臨時議会では私は、学校図書室の充実と学校司書の配置、新絵本館への専任館長の配置の必要性について質問しました。 本町の拠点的な文化施設となる新絵本館は、これまでの絵本館運営の延長ではその機能と役割を十分に発揮することはできないと思います。 社会教育課長が館長を兼務するという現行の形ではなく、新絵本館には有識者による専任の館長と有資格者の図書館司書を置くべきだと思います。その方向で今から準備を進めてはいかがでしょうか。 町長、教育長の見解をお聞かせください。	町長 教育長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
29	笠原 啓仁	『事務執行での過誤』 行政報告を速やかに	6月10日の総務常任委員会で、固定資産税の徴収事務の過誤について口頭での説明がありました。以下についてご説明ください。 1. 過誤の内容と経過について 改めて今回の徴収事務の過誤の内容と経過についてご説明ください。 2. 行政報告について 税の賦課徴収事務での過誤など、町民に不利益を与えるような事案はいつでも起こり得ます。そうした事案が発生した場合は、速やかに行政報告等でその経過や内容、対処について町民に明らかにすべきと思います。いかがでしょうか。	町長	
30	笠原 啓仁	『本町の教育行政運営』 教育長の決意と抱負は	「正直に申し上げて、5段階評価で言えば3までいかない、2.5がせいぜいかと考えます」「一番の悔いは、教員の不適切な指導対応による保護者とのトラブルに発したことです」 前回の定例議会で任期5年間の総括を尋ねられ、村井前教育長はそう答えました。その村井前教育長の後任として、同じ学校現場出身の渡邊新教育長が就任しました。 本町の教育行政運営に当たっての決意と抱負をお聞かせください。	教育長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
31	木村 聖子	持続可能な救急医療体制の構築について	昨年度、羊蹄山ろく消防組合の救急車出動数は過去最高 2,347 件、前年度対比 219 件増を記録しました。救急出動の理由は「住民の急病」が全体の約半分を占め、地域住民にとって救急時の要となっているところですが、昨冬スキー場で受傷する観光客等の救急搬送が前年比 144 件増 279 件、外国人が約 6 割と大幅に増えたことで、羊蹄山麓 7 か町村で 6 台の救急車でやりくりはできたものの救急車がフル稼働し、救急隊員の労務負担が増大したと推察します。 またリゾート地区は交通渋滞が常態化し、緊急車両であっても市街地との往復で 30 分程度要し、1 日何度も往復すれば住民の救急車利用に影響が及ぶ可能性があると考えます。このことを踏まえて持続可能な救急医療体制について町長にお伺いします。 1) スキー場からの救急車搬送の 6 割は軽症者というが、この現状について見解を伺います。 2) リゾートに近く所在するニセコインターナショナルクリニック（＝NIC）が民間救急車を導入したことで公的救急車のリゾートからの搬送件数の抑制に貢献したと考えられますが見解を伺います。（以下件数、NIC 調べ） グラン・ヒラフパトロールからの要請＝ NIC 車：169 件（消防救急車：76 件） グラン・ヒラフからの搬送先＝NIC：191 件（倶知安厚生病院：99 件） 3) 仮に救急車を 1 台増車するとして費用と人員について伺います。 4) スキー場で受傷した軽症者をスキー場内の救護室等で対応できれば救急車の利用低減にもつながると思いますが見解を伺います。	町長	